

様

け や き

宝塚けやきの里広報誌

Vol.3

2020.6

発行/宝塚さざんか福祉会
宝塚けやきの里



Contents

- ・ごあいさつ
- ・今月、日中の様子
- ・学びの広場

より質の高いサービス提供を目指して

5/27(水)にはりま総合福祉評価センターの方と、今年度受審する第三者評価について打合せを行いました。第三者評価とは、宝塚けやきの里のサービスの質を事業者及び利用者様以外の公平・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から行う評価です。8/5(水)に利用者様に聞き取りを行い、9/16(水)に実地調査を致します。第三者の方に専門的かつ客観的に評価をして頂く事で、宝塚けやきの里の強みと弱みが見えてくると思います。ちなみに評価結果は来年の2月頃になる予定で、情報の開示はホームページ等のインターネットで行います。今回の調査により利用者様の名前や個人情報は一切出ませんので、その点をご安心ください。また詳しくは手紙等で発信させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

所長 脇田 幸治

季節の変化とともに

梅雨の季節になりました。また晴れの日も暑く熱中症対策に気をつけなければなりません。

先日配布し回収させて頂きました創作的活動(生活支援プログラム)の意向調査に基づき各活動の内容等、微調整を行っております。7月からの活動開始に向け職員一同頑張っております。

一方で先月5月21日に兵庫県も緊急事態宣言の解除となりましたが油断するわけにはいきません。国の専門家会議の提言にもあるように「新しい生活様式」に切り替える必要があります。自治体でも具体的な実践例を提示する等しておりますので参考にしながら事業運営に努めていきたいと思っております。

主任・サービス管理責任者 片山 翼

今月、日中の様子

空き缶プレス作業も頑張っています！

今月号では空き缶プレスに取り組む皆様の様子を紹介します。プレス機にも様々な種類があり、机に据え付けた手動の物や、地面に設置し足でプレスする物、あるいは電動式の物もあります。(当事業所には電動式はありません。)各々のペースで一つずつ丁寧に仕上げられています。取り組まれている様子は真剣そのものです。



みんなでピカピカ★

利用者の皆様と一緒に施設公用車の洗車作業を行いました。車両の外装だけでなく内装も洗浄し綺麗な状態になりました。車が綺麗と心地よいですね。



熱中症対策をしながら。

先月に引き続き今月も作業の合間にウォーキングをしています。今月は3つのグループに分け実施しました。大堀川公園や武庫川河川敷、下の池公園とそれぞれの場所を目指し活動しました。



地域を綺麗に。

5月から毎月地域へ出て美化活動を実施しています。活動を通して地域の方と交流し、地域に貢献していくことや啓発となることを目的としています。



学びの広場

前は「福祉」を法制度の変遷から考えました。今回は国や地方公共団体が行うもの以外、つまり我々のような社会福祉法人についても規定された法律として「社会福祉法」について学びましょう。

知恵蔵によると「社会福祉の目的や理念、原則に関する法。各種の社会福祉関連法における福祉サービスに共通する基本的事項も規定している。1951年の制定時は社会福祉事業法という名称であったが、社会福祉基礎構造改革の検討を経て、2000年5月、社会福祉法に改正(同年6月施行)。(1)社会福祉サービスの定義・理念、(2)福祉事務所や社会福祉審議会、社会福祉主事など行政組織に関する規定、(3)社会福祉法人に関する規定、(4)社会福祉協議会や共同募金など地域福祉に関する規定、(5)福祉サービスの情報提供や利用者の権利擁護システム、が盛り込まれている。社会福祉法への改正ポイントは、多様なサービス提供者の参入という規制緩和で、サービスの多様性と質の競争を狙いながら、情報開示や評価を努力目標とし、利用者の選択肢を増やすこと。また、苦情解決を行う運営適正化委員会の設置など、権利擁護システムを整備してサービス提供者との対等性を図り、地域福祉サービスの総合的向上を目指している。」とあります。ちなみに前身の社会福祉事業法との違いは、従来の社会福祉事業のもつ救貧的・慈善事業的色彩を一掃して、公的責任の明確化を主要内容とし、主体を利用者本人に置くこと、地域福祉の推進を打ち出したこと等です。2000年5月、社会福祉法に改正以来、更に一部改正等が行われています。

冒頭でも触れましたが我々、社会福祉法人についても規定された法律であり、改正とともに法人としての在り方の見直しや、地域社会における責務が問われています。

「社会福祉法について」いかがでしょうか。ご意見、ご質問等をお聞かせ頂ければ光栄です。

片山 翼

声を聴かせてください

突然ですが皆さん、頂いたお給料（工賃）はどのように使っていますか？また率直にいくら（額面）必要ですか？

学齢期を終え、社会人になり、仕事をしてお給料（工賃）を頂く。ゲームを買う。本を買う。家族や友人と食事に行く。あるいは貯金して少し大きな物を買いたい。いろんな形があると思います。

皆さんの意見を基に宝塚けやきの里が目指すべき工賃目標額を設定し、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

ご意見、ご質問等をお聞かせ頂ければ光栄です。

片山 翼

